

## これまでに頂いた町長直通便について（令和元年10月～令和元年12月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
250	<p>①コンビニやサンプラザへ商品の価格を安くしてもらえよう働きかけをしてほしい。</p> <p>②100円で10分の洗濯・乾燥のコインランドリーが役場の近くに欲しい。</p>	<p>①各商品の価格決定については、各店がさまざまな要因を考慮して決定しており、町としては価格引き下げに係る交渉をする立場にはございません。</p> <p>10月より始まった消費税増税に関しては、対象者は限定されますが、家計の負担緩和や地域の消費下支えを目的として「太子町プレミアム商品券」の販売により、対策を講じています。</p> <p>②コインランドリーについては、既存の店舗やクリーニング店などいろいろな立場での営業活動に影響もあるため、町が出店等に関わることは難しいものと考えています。</p>	観光産業課
251	<p>①太子町出身のサッカー選手前田大然君がA代表に選ばれているのに、認知度が低いのもっとアピールして欲しい。</p> <p>②体育館の夜間の予約がいっぱいで一般住民が利用できない日が多い。町民の為の施設なので、町外の方と利用条件が同じなのは不平等だ。</p>	<p>①総合スポーツ公園において、スポーツの情報発信の一環として、前田大然さんのポスター掲示等を行っています。また、今後太子町と関わる機会がある際には、広報紙等を通じてお知らせしていきたいと考えています。</p> <p>②体育館の予約の受付開始日は町内と町外で同じ条件ではなく、窓口申請の場合、町内の方は使用予定日の2か月前の12日から、町外の方は1か月前からとなっています。</p>	生涯学習課
252	太子町民が時代行列などの町の行事を知らない人が多い。折角の行事なので、もっと知ってもらえるようにしてほしい。	広報紙や灯路祭りのポスター、チラシなどにも時代行列の開催については掲載していますが、メインが灯路祭りなので掲載スペースも小さくわかり辛かったのかもしれない。今後は、ホームページやSNS等を利用した周知方法なども行いながら、一人でも多くの方々に、灯路祭りや時代行列を知ってもらえる方策を検討していきます。また、時代衣装の活用についても考えていきます。	総務政策課
253	予防医療や体調改善を図るために、近隣市で行われているような、医師による健康講座を開いてほしい。	住民の皆さまの健康増進、健康維持を図るため、毎年テーマを変えて、医師による健康講座を始め、各種健康教室や相談会を開催しています。	健康増進課
254	コンビニで住民票を発行できるようにしてほしい。マイナンバーカードを作る意味もなく、利便性が他自治体と比べ悪い。	コンビニエンスストアで住民票の写しを発行することは、住民の皆様にとっても利便性が良くなり、住民サービスの向上に繋がると考えています。しかしながら、手続きに必要な初期費用、また毎年の運用費用として多額の費用が掛かります。費用面とサービス面を含めて検討を重ねてきましたが、本町の数多くの行政課題の中で、優先順位を考慮した結果、現在導入に至っていません。	住民人権課

## これまでに頂いた町長直通便について（令和元年10月～令和元年12月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回答内容	担当部署
255	太子町のホームページのトップページにある関連リンク先を、町内の学校園や観光協会などにする方が、保護者や観光客が利用しやすい。	トップページの「関連リンク」欄につきまして、ご意見をもとに検討させていただきました結果、住民のみなさまをはじめ、閲覧される方へよりよい情報が提供できるよう、リンク先の精査及び整理を行いました。今後も、定期的な見直しを行ってまいります。	総務政策課
256	聖徳太子没後1400年記念イベントで実施された町内歴史ウォーク事業を、来年度以降も月に1回程度開催してほしい。	聖徳太子没後1400年記念イベント「町内歴史ウォーク」事業については、おかげをもちまして全5回の開催に多くのご参加をいただきました。今後とも、地域が誇る歴史遺産や自然環境を多くの人に知ってもらい、より深い愛着と知識を醸成していただけるよう、企画内容の検討に取り組んでまいります。新たな企画等の情報につきましては、町広報紙やホームページ、太子町観光・まちづくり協会より発信してまいります。	観光産業課
257	①福祉センターから下ってきた車両が左折する際、見通しが悪く危険なので、何らかの対応をしてほしい。 ②国道166号及び府道香芝太子線から太子ヶ丘を通り抜ける車両が多く、スピードを出して運転しているので危険な為、進入規制や警察官を配置するなどの対策をしてほしい。	①交差点を右左折する自動車の運転者は、歩行者や自転車が道路を横断しようとしている場合は一旦停止しなければならないと定められています。しかし、歩行者や自転車も、交通事故を避けるために、信号が青であっても左右の安全を確認してから横断するようにお願いします。 ②本件については、富田林警察署に相談いたしました。その結果、ご指摘の箇所の通行規制(例:進入禁止等)を法的に行う場合は、道路を利用される地元自治会・町会の同意があれば規制することは可能であるとのことでした。ただし、その規制は地元自治会・町会にお住まいの方も守らなければならないため、ご不便をおかけすることにもなります。看板の設置については、法的な規制が認められた場合には町として看板を設置することも可能ですが、法的な規制が無い状態では地元自治会として道路使用許可・占用許可を受けた上で看板を立てていただくこととなります。自治会と町と一緒に協議していくことが必要なものと考えています。	危機管理課
258	磯長台第一公園の砂場を整備してほしい。また、遊具が他の公園と比べて少ないので、ブランコ設置も検討してほしい。	砂場の整備については、ほぐし・整備作業を実施しました。ブランコの設置につきましては、町内における遊具の老朽化が進行しており、平成27年度より「太子町公園遊具更新計画」に基づき、毎年更新工事を実施しております。(磯長台第一公園は、平成28年9月に実施)まずは、老朽化した遊具の更新を最優先に計画しております。	地域整備課

※ 連絡先等が不明なものは含まれていません。